《研究ノート》

ローマ帝国の東西分裂をめぐって ――学説の現状と課題 ――

南雲泰輔

はじめに ---- 問題の所在 ----

ローマ帝国の東西分裂とは何か。教科書的な理解に従うならば、このローマ帝国の東西分裂なる出来事は、ローマ帝国最後の単独帝テオドシウス1世が395年に没したのち、その息子アルカディウスとホノリウスの二人が帝国東西を各々統治したことを指す¹)。かかる理解は事実の説明としてまことに簡明であって、18世紀の啓蒙史家 E. ギボンが『ローマ帝国衰亡史』のなかでこの出来事を捉えて「ローマ帝国の最終的永久的分離²)」と述べて以後、ときに「公式の」や「最終的な」などとおそらくや何らかの留保の意味が込められているのであろう種々の修飾語を伴いつつ、今日に到るまで依然多くの書物において採用されていることは周知のごとくである³)。しかしながら、かかる簡明な説明の背後には、教科書的理解によってはかくのごとく叙述して満足するほかなかった錯節たる事実と学説との展開が存することは縷言するまでもない。本稿は、このローマ帝国の東西分裂なるローマ帝国史上の一事件に関する事実と学説のうち、後者すなわち学説の展開に注目し、その現状と課題とについて検討を行なうことを目的とするものである。

もとよりローマ帝国の東西分裂は、単に西洋古代史の視点からみてローマ帝国の終焉期に属する時代の出来事であったばかりでなく、ビザンツ史と西洋中世史の視点からすれば各々の揺籃期に属し、それゆえ新たな時代の展開の起点をなすべき出来事でもあった。換言すれば、ローマ帝国の東西分裂とは、古代世界から中世世界へという大きな転換の過程のなかで生起した、無数のしかし無視しえぬ出来事のなかの一つであった。従って、かかる世界史上の大きな時代の転換に関する説明が様々になしうるのと同様に、その転換期の内に含まれるローマ帝国の東西分裂という出来事についての説明もまた、先の教科書的理解におけるごとき単に二人の皇帝による帝国分治とのみ理解して能事足れりとなすことは不可能である。しかしながら、このことは同時に、かかるローマ帝国の東西分裂というローマ帝国史上の一事件を説明するうえでの異常な困難を示してもいる。この困難は、ローマとビザンツの各々に関し、現在の学界における一般的理解を代表する二つの事典において、以下に掲げるごとく

ローマ帝国の東西分裂に関連する記述を含む項目の抜粋を一瞥するだけでも, 容易に察知し うるものと思われる。

A. 『オクスフォード古典学事典』の「ローマの歴史」の項目(抄訳) 4)。

「ウァレンティニアヌス〔1世〕とウァレンスの登位の結果、東西帝国の資源の分裂(a division of the resources of eastern and western empires)が生じ、これはテオドシウス1世の死後にも繰り返された。テオドシウスの息子アルカディウス(帝国東部)とホノリウス(帝国西部)、そして各々の後継者であるテオドシウス2世とウァレンティニアヌス3世は、しかしながら脆弱な皇帝で、幼少時に即位したため、強力な廷臣たちと、とりわけ帝国西部においては帝国の権威をほとんど気にかけず競合する将軍たち及び蛮族の指導者たちとに、囲繞されていた。

B. 『オクスフォード・ビザンツ事典』の「ビザンツの歴史: 概観」の項目(抄訳)⁵⁾。
「ビザンツの歴史をいくつかの時代に区分することは、他の全ての歴史上の時代区分と同様、研究者による人為的なものである。最も広く使われている時代区分は、初期・中期・後期という三つの区分である。しかしながらこの学説には二つの根本的な欠陥がある。第一に、それは実際の歴史的発展ではなく、3 は魔術的な数字だという疑わしき哲学的前提に基づく。第二に、個々の時代に線引きをすることについて一致した合意は存在しない。時代区分について慣習的な学説では、ビザンツの歴史の始まりは、コンスタンティヌス1世によってコンスタンティノープル市が創建された4世紀初頭と、テオドシウス1世の二人の息子アルカディウスとホノリウスのもとで帝国が東西に分裂した(the division of the empire into Eastern and Western halves)4世紀末とのいずれかとされている。

これら二つの事典項目の内容は、ローマ帝国の東西分裂という出来事について、現在のローマ史・ビザンツ史両学界における共通見解を示すとともに、かかる共通見解の孕む深刻な問題を、その行間に読み取ることを可能にするものでもある。

すなわち、A. においては、395 年に先立つウァレンティニアヌス1世とウァレンスの治世に、既にローマ帝国の東西分裂は事実上発生しており、テオドシウス1世没後の状況はこれと同様の事態が繰り返されたに過ぎないとされる。換言すれば、ローマ帝国の東西分裂は395 年に固有の出来事ではないということである。但し、これを単に帝国の分裂ではなく、帝国の「資源」の分裂としていることは注意を要する表現である。ここには、文中に明示されているわけではないが、おそらく、ローマ帝国が「資源」の点からみて分裂したことが否定しえぬ事実であったとしても、帝国の一体性そのものは何らかのかたちで維持されていたとの含意があるものと推測される。もっとも、当の「資源」が具体的に何を指しているのか

は当該箇所においては明示されておらず、従って何をもって帝国の「資源」の分裂とみなすのかという肝心な点は明らかではない。また、より一般的な関心からすれば、ローマ帝国の東西分裂と何らかの関係を持つと感じられるであろうローマ帝国の終焉如何という大きな主題との関連も、当該箇所では特に問題とはされていない。

他方、B. においては、395年のローマ帝国の東西分裂は、初期ビザンツ帝国の開始時期を 示す慣習的な指標の一つであるとの説が紹介されている。換言すれば、395年のローマ帝国 の東西分裂は、ビザンツ帝国の時代区分を考えるうえで重要な出来事の一つと位置づけられ てきたということである。しかしながら、この引用箇所が含まれる「ビザンツの歴史: 概観」 の項目では続けて、時代区分に対する二つの留意点も記されており、仮に395年のローマ帝 国の東西分裂に意義があったとしても、それは年表上の指標以上のものではなく、実際の歴 史的展開に照らすならば何ら意義を持たない可能性も示唆されている。さらに、当該項目で は、前掲の簡潔な「概観」に引き続きビザンツ帝国の歴史が6つの時代区分の下に概説され るが、初期ビザンツ史に相当する時代の概説は、ビザンツ帝国としてではなく「後期ローマ 帝国の時代」(Period of the Late Roman Empire (4th – mid-7th C.)) として扱われ、かつ、4・ 5世紀において帝国は都市社会や地中海国家といったごとき古代の主要な特徴を保持してお り、それが変化するのは7世紀半ばであるとの説明がなされる6)。つまり、当該項目冒頭の 「概観」で触れられたごとき 395 年のローマ帝国の東西分裂がビザンツ帝国の開始時期とし て持った意義についての検討は、ビザンツ帝国史を概説するはずの当該項目では全体として 棚上げにされてしまっているわけであり、従ってビザンツ史にとって 395 年のローマ帝国の 東西分裂が意味するところは、結局のところ不明のままとなってしまっている。そのため、 先述した「概観」でなされた 395 年が意義を持たないという可能性の指摘も. あくまでも時 代区分をするに際しての一般的な留意点に基づくものに過ぎず. ローマ帝国の東西分裂とい うローマ帝国史上の固有の出来事の持つ. 従って固有の史的性格を勘案してなされたものと はみなし難いということになる。

かようにローマとビザンツに関する二つの事典項目を一瞥する限り, 現在の学界ではローマ帝国の東西分裂について, 第一に, 395年の東西分裂はローマ史上において初めて生じた分裂というわけではなく, ウァレンティニアヌス朝時代に既に同様の事態は発生しており, 従って 395年の出来事が独自の意義を持つ事件とはみなされえない可能性があること, 換言すれば, ローマ帝国の東西分裂の発生時期は, 必ずしも 395年に限られない可能性があること, 第二に, 395年のローマ帝国の東西分裂が, ローマ帝国の終焉あるいはビザンツ帝国の開始時期として持つ歴史的意義は明瞭ではないこと, この二点が共通見解となっているとみてよい。

しかしながら、上でも既に部分的に指摘したごとく、かかる共通見解も根本的には未解決の問題を孕んでいる。すなわち第一に、その発生年をいつのことと捉えるにせよ、4世紀後半に何らかの意味においてローマ帝国が東西に分裂したこと自体は、上の共通見解において

も疑われていないが、にもかかわらず、何をもって帝国の分裂と捉えるかは明らかではないこと。東西分裂の発生年に関して、395年以外の年代が提示されるのは、この点に深く関連している。第二に、かかる帝国の東西分裂の事実にもかかわらず、ローマ帝国は何らかの意味において、なおも一体性を保っていた可能性があること。第三に、古代から中世へ、あるいはローマからビザンツへの転換点としての意義は、上の共通見解に拠る限り必ずしも明瞭ではないが、かといって完全に否定されているわけでもないこと。

かくてローマ帝国の東西分裂は、前述した事典項目に基づき現在学界における共通見解とその孕む問題点に徴する限り、現状では、発生年代・内実・歴史的意義のいずれについても甚だ不明瞭な出来事と考えられていると結論せざるをえないことになる。そして、本稿がこのローマ帝国史上の出来事について、その学説の現状と課題とを改めて確認しようとする意図もそこに存する。本稿では、ローマ帝国の東西分裂という一事件について、前述した事典項目におけるごとき共通見解に到るまでの学説史の経緯を跡付けるとともに、その展開のなかで問題となりうる主要な論点を抽出し、今後の展望としていくつかの課題を提示することを試みたいと思う。

第1章 ローマ帝国の一体性と分裂をめぐって ---- 20 世紀前半の状況 ----

ローマ帝国の東西分裂について,既に触れた事典項目におけるごとき共通見解に到達するまでには,無論相応の学説展開の歴史が存したことは,以下本稿で詳しく検討するごとくであるが,やはり何分にも表面的にみる限りは単純な出来事であったから,東西分裂それ自体を独立の考察対象としたモノグラフは、数の点からみればさほど多くはなかった。

そのなかでも 1951 年に公刊されたフランスの古代史家 E. Demougeot の大著『ローマ帝国の統一から分裂へ(395-410 年): 帝国統治に関する試論⁷⁾』は、このローマ帝国の東西分裂を正面から取り扱った文献として研究史上の分水嶺をなしている。ここでいう分水嶺の含意は、第一に、彼女の研究がちょうど世紀の半ばに公刊された事実が示すごとく、20 世紀前半の学説史の集大成とみなしうること、第二に、彼女の研究によってローマ帝国の東西分裂は初めて東西両部にわたって包括的な取り扱いを受け、またその経緯が詳細に叙述されたこと、しかしながら第三に、彼女の大著公刊後から後期ローマ帝国史及び初期ビザンツ帝国史において徐々にかつ著しい進捗がみられ、なかんずく 1970 年代以降のいわゆる「古代末期」研究の抬頭によって惹起せしめられた学界状況の全般的な変化のために、20 世紀後半から現在に到る過程のなかで東西分裂はその歴史的意義を曖昧ならしめられ、やがて先に触れたごとき共通見解の形成へと向かったこと、以上の三点である。

つまり東西分裂に関する学説史は、概ね Demougeot の業績の登場を境として、それ以前と以後で区分することができると考えられる。本章では、まずこの Demougeot に到るまで

の20世紀前半における学説展開を概観する。

さて、Demougeot 以前の、すなわち 20 世紀前半の学説史においては、肯定的と否定的といずれに評価するにせよ、ローマ帝国の東西分裂は無視しえぬ出来事であるという認識が広く共有されていたことが特徴的である。20 世紀前半は、現在においても版を重ね繙読に値する通史や概説的叙述が次々に公刊された時期であるが、かかる通史や概説的叙述は、その性格上、それぞれの歴史研究者の歴史観を端的に表明する場でもありえたから、そのなかで395 年の東西分裂が言及される場合には、必然的にその位置づけに関しても各々の歴史研究者の抱く歴史観に基づく記述がなされた。無論、それらのなかには、ギボン以来のローマ帝国衰亡論の問題意識と通底するところのある業績も少なくない。また、ローマ帝国の東西分裂に直接関連するモノグラフが数的にさほど多くないことは先述したごとくであるが、注目すべきは、それらのうちで学説史上無視しえぬ重要文献の多くが、実にこの20世紀前半の産物として世に出ているということであり、このことはローマ帝国の東西分裂が、当時において分析に値する対象として歴史家たちの関心を集めていたことをよく窺知せしめる。

まず. 今日に続く本格的な後期ローマ帝国史研究の端緒として最初に取り上げられるべき は、Th. Mommsen の下で学んだドイツの古代史家 O. Seeck による浩瀚な『古代世界衰亡史』 のなかの叙述であろう。ローマ帝国の東西分裂を扱っているのは、そのうちの第5巻第7部 「帝国の崩壊(Die Auflösung des Reiches)⁸⁾」で, 同第1章が「二つの帝国部分の分裂(Die Entzweiung der beiden Reichsteile) 9)」と題されたいわば総論として、彼の見解を要約して いる。Seeck は、「我々は歴史年表のなかに、その年の初めにテオドシウス〔1世〕が没した 395 年を画期的な意義を持つ年として見出すのであるが、それは当然のことである。」と述 べ、395年の東西分裂の年表上の意義については、これを疑わない。しかしながら続けて、 「しかし帝国が分裂せしめられたという点においてその意義を見出さんと欲せば、これすな わち不正確である。」とも述べる。その理由は、この時までに複数皇帝による帝国統治は常 態化しており、従って帝国の統一を危険ならしめるものではなかったこと、東西帝国は同一 のコンスルとともにあったこと. 法律は東西両帝国の皇帝の連名で発布されたこと. 以上の 三点である。そして Seeck は、「なるほど帝国部分の関係はますます弛緩していったが、し かしこのことは既にディオクレティアヌス治下に始まっていたことであって,この〔ディオ クレティアヌス以後の〕遅々たる展開のなかにおいてテオドシウス〔1世〕の死は区切りを 示すものではなく、何らか一層急激な進展の始まりに過ぎなかった。」とし、その死がロー マ帝国史上における実質的な画期であったとすれば、それはアルカディウスとホノリウスへ の円滑な帝位継承が、王朝理念(dynastische Prinzip)を具現したことにおいてのみ見出さ れるのだと主張する。つまり Seeck にあっては、395年のローマ帝国の東西分裂とはテオドシ ウス1世の死没とそれに引き続く二子による帝国継承と同義であって、その歴史的意義は皇 帝位すなわち王朝理念との関連においてのみ重視せられるのであり、しかもコンスルの指名 や法律の発布状況に照らせば帝国の一体性はなお維持されていた。と主張されるのである。

他方. かく Seeck が「何らか一層急激な進展の始まりに過ぎなかった」と断じた 395 年を 出発点として、それ以後の時代なかんずく5世紀を、むしろ「ヨーロッパ史における最も重 要な時代の一つ」と評価し、かつヨーロッパ世界の急激な変容を惹起せしめた事件と変化と が集中的に生起した時代として叙述したのが、ほぼ同時期に公刊されたイギリスの古代史家 J.B. Bury による『後期ローマ帝国史』である。Bury によれば、確かに 395 年以後 476 年ま たは 480 年まで帝国の分裂状態は継続しており, 近代の歴史家の観点からすればこれを東西 別々の帝国の歴史と考えたくもなろうが. 4・5 世紀の同時代人の意識のなかにはかかる帝国 分裂の認識は存しておらず、ただ一つのローマ帝国(only one Roman Empire)があるのみ であったという。しかも、Bury によれば、かかる帝国の一体性の認識は単に意識のなかに おけるばかりでなく実践においても見出されるという。その根拠として Bury は、Seeck も 指摘した皇帝の連名による法律発布とコンスルの指名に加え、制度上において東西帝国のい ずれかの皇帝が没した場合、存命の皇帝が後継皇帝の指名まで全帝国を統治することになっ ていたことを挙げている。Buryの説は、395年をユスティニアヌス1世の死に到る時代の 起点として捉えるものであり、この点でディオクレティアヌス時代からローマ帝国西部の崩 壊までを考察範囲とした Seeck とは異なるが. 前述のごとくローマ帝国の東西分裂の捉え方 そのものには Seeck と共通する点も存する。但し、Bury が帝国の一体性を強調するために 最も重視しているのが、5世紀になっても同時代人がローマ帝国は一つであり分裂などして いないという意識を抱いていたという点であること、また、これを根拠に「『帝国東部』や 『帝国西部』はあったが、しかし帝国は一つであった」と繰り返し述べている点は彼独自の 着眼点として興味深いところである100。

1928年には20世紀前半を代表するもう一つの画期的な通史『後期帝国史¹¹¹』第1巻が、オーストリアの古代史家 E. Stein によって公刊された。Stein はディオクレティアヌス時代から西ローマ帝国の崩壊までを対象とした当該書物において、ウァレンティニアヌス1世とウァレンスによって、帝国の軍隊とおそらくは領土も分割されたとしたうえで、従来ビザンツ帝国の開始時期が395年に位置づけられてきたのは誤りであると断じ、テオドシウス1世の死とともに帝国が分裂したというのではなく、現実には既にディオクレティアヌス以後、ローマ帝国は単一かつ唯一の皇帝によってではなく、管轄領域の分担に伴う共同統治体制によって統治されるようになっていた、と主張した。但し、にもかかわらず、5世紀の帝国組織が、ディオクレティアヌス・コンスタンティヌス体制の時代に比すれば、その東西で異なるものになっていたことは疑いないとも述べている。この Stein の所説において留意すべき点は、彼が帝国領域の分担統治を後期ローマ帝国時代の帝国統治の特質と考え、395年の東西分裂もその延長線上で捉えていることであり、これは複数皇帝による分治を認めつつもなお帝国としての一体性に一層の重きを置いた Seeck や Bury とは異なる主張であるといってよい。なお、この Stein の説に対してフランスの古代史家 J.-R. Palanque が応答してなされた議論は 120、後期ローマ帝国の国制をめぐる 20世紀前半の学説史上の主要な論争の一つとし

て記憶に留められるべきものである。

以上瞥見した Seeck, Bury, Stein らによる 20 世紀前半を代表する各通史の記述は、ロー マ帝国の東西分裂について、395年以後も継続した帝国の一体性やディオクレティアヌス時 代以降の分担統治を対置することにより、その歴史的意義をどちらかといえば低く見積もっ ているのが特徴的であるが、他方、彼らと同時代に書かれた同様の通史や概説的叙述のな かでは、ローマ帝国は395年に明確に東西に分裂したのだとする見解もしばしば表明され た。例えば、時期的にやや遡るが 1911 年に公刊された『ケンブリッジ中世史』第1巻に寄 稿した M. Manitius は、テオドシウス 1 世の死とともにローマ帝国は永久に分裂したと記し た¹³⁾。フランスの実証主義史学を代表する中世史家 F. Lot は、『古代世界の終焉と中世世界 の起源』(1927年)において、テオドシウス1世の死後、息子たちの無能によりローマ帝国 が急速に衰退したと述べたうえで、帝国東西の歩みを別々に叙述し、テオドシウス1世没後 の状況が東と西とで異なっていた様子を描いた14。但し、これらの記述は、395年の東西分 裂について単なる事実の説明という以上の意義づけをなしえておらず, かく記述されること によって、かえって Seeck や Bury が主張したごときローマ帝国の一体性を主張する学説の 説得性を増すことに寄与した可能性も否定できない。事実, 1928 年から翌年にかけて『ビザ ンツ帝国史』を公刊した A. Vasiliev は、アルカディウスとホノリウスがローマ帝国の支配者 (the rulers of the Empire. 帝国が単数形で表現されていることに注意) とされたとし、「5 世 紀においても分離した西ローマ帝国というものは存在しなかった。従前と同様,一方が東部 を. 他方が西部に存した二人の皇帝によって支配される一つのローマ帝国があるのみであっ た。」と記す 15)。

ところで、かく通史や概説的叙述のなかで 395 年の東西分裂について、その歴史的意義をめぐって様々な見解が表明されたことは、単にローマ帝国終焉期あるいはビザンツ帝国初期の歴史の一齣としての東西分裂の形式的言及へと史家を誘ったばかりでなく、さらに進んでは東西分裂それ自体を何らか特定の視角から考察せんとする試みを刺激したものと推測される。かかる試みは、既に 19 世紀末のドイツにおいて、R. Keller や H. Richter の学位論文としてその萌芽はみられたが ¹⁶、以後の学説史に対して与えた影響の大きさからすれば、これをポーランドの古代史家 K. Zakrzewski の『テオドシウスの党派とその対立 ¹⁷』(1931年)と、イタリアの古代史家 S. Mazzarino の『スティリコ: テオドシウス帝治下の帝国の危機 ¹⁸』(1942年)の二著をもって代表せしめるのが妥当であると考えられ、これらによって395年の東西分裂の研究には新たな地平が拓かれたといってよいと考えられる。

K. Zakrzewski は、1927年にポーランド語で『アルカディウス帝治下の政府と対立 ¹⁹⁾』を公刊したのち、東西分裂前後の時代に関するフランス語論文を次々に世に問うたが ²⁰⁾、これらの業績において提示された見解の集大成とみなしうるのが、先に挙げた『テオドシウスの党派とその対立』である。彼は4世紀末のローマ帝国は平静平穏な時代などではなく、かえって国家の改造・社会の変容・古い社会構造の再編を目的とした改革と陰謀の時代であっ

たと述べ、コンスタンティヌス1世によるキリスト教革命も、ディオクレティアヌス時代の 国家改革の同時代人たちも、いずれも新しい社会形態を発展せしめるには達せず、それはテ オドシウス1世治下に到ってはじめて発展しえたのであり、この時からローマ帝国は我々が 「後期帝国(le Bas-Empire)」と呼ぶべきものになったと主張する。Zakrzewski は、テオドシ ウス1世時代における政治の特質を都市参事会員の状況悪化への対処と異教の禁止との間 の相関関係、及び、親ゲルマン的態度に見出し、これに「テオドシウス的政治(la politique théodosienne)」という独自の呼称を与えるとともに、その政治をアルカディウス治下にお いて継承した権力者たちを「テオドシウス的党派 | (le parti théodosien) と呼んだのである。 Zakrzewski によれば、かかる独自の政治システムは、官僚ルフィヌス・宦官エウトロピオス らによって具現せしめられたが、彼らの政治姿勢には官僚アウレリアヌスやキュレネのシュ ネシオスら「国家主義的党派」(le parti national) が敵対し、両者の対立のなかで「テオド シウス的政治」は破綻した。この Zakrzewski の学説は、テオドシウス 1 世没後の帝国東部 宮廷の状況について党派対立の観点を持ち込んで分析した点に特色があり、以後の東西分裂 時代の政治史研究に深まりをもたらす業績であったばかりでなく. ポーランドにおけるビザ ンツ学の基礎ともなった点で重要である。但し Zakrzewski の視点は、やがてビザンツ帝国 へと移行してゆく帝国東部に向いており、従って彼にとって東西分裂はまずもってビザンツ 史の起点として認識されていたために、帝国西部の状況については触れられるところが多く なかった。

かかる帝国東部を中心とする Zakrzewski の書物に対し、その欠を補いかつそれに含まれ るいくつかの誤りを正しもしたのが、同じ時期の帝国西部を扱った Mazzarino の前掲書『ス ティリコ』である。Mazzarino は、テオドシウス 1 世没後の時代が抱えた問題こそ東西二つ の世界の形成を決定づけた危機の深い理由であったとし、帝国の東西は経済的・法律的には 一体のままであったとしても、それらは最も重要な理念的・政治的対立によって分裂せしめ られたのだと述べる。そのうえで、かかる分裂状態に対し、テオドシウス1世時代の統一を 守るべく試みたのが武官スティリコであり, ここにスティリコの政治を研究する必要性があ るのだと主張したのである。特に Mazzarino は, いわゆる「イリュリクム問題」(il problema illirico) について、「テオドシウス〔1世〕治下におけるイリュリクム道の変遷の問題は、最 も複雑な問題の一つであり、そしておそらくは多くの問題のなかでも最も複雑なものであ るが、しかし非常に複雑でしかも不明瞭であるがゆえに、この時代の歴史が我々に提示して くれている問題なのである。²¹⁾|と述べ.これを大きく取り上げた。Mazzarino の『スティ リコ』の主題が、書名にある通り「蛮族」出自の武官スティリコの政治と経歴とであったこ とは改めていうまでもないが、その行論のなかで「イリュリクム問題」について少なからぬ ページが割かれたことは、ローマ帝国の東西分裂を、単に法律上の文言や皇帝権のあり方の 問題としてではなく、4世紀末に固有の帝国領域の管轄の問題として捉えるという新しい観 点を提示することになったのであり、かかる点に Mazzarino の業績の画期性を見出すことが できると考えられる。

以上の二著の分析視角から窺知されるごとく、ローマ帝国の東西分裂は、1930年代から1940年代にかけての時期に、それ以前の諸研究におけるごとき、395年における帝国の事実上の分治状態と一体性の理念との関係といった常に平行線をたどるであろう議論から一歩も二歩も進んで、帝国の分裂を惹起せしめた395年前後の宮廷内の政治的対立や帝国領域の管轄の問題という当該時代に固有の展開と意義とを持つ出来事として認識され、その内実が検討され始めたのである。このとき、かかるローマ帝国の東西分裂という重大局面が発生した時代において、政治の主導権を握りこれを左右したのが皇帝ではなく官僚や武官たちであったこと、つまりローマ帝国の東西分裂を考察するにあたり、皇帝よりも実際の政治を動かした官僚や武官たちこそが分析の焦点たりうることが明瞭に示されたことは極めて重要である。これは東西分裂に対する考察の視角として画期的な変化というべきものであって、Zakrzewskiと Mazzarinoの二著が帝国の東西の各々について拓いた新しい地平の先に、今度はかかる視点を総合すべき新しい研究の出現が期待されたであろうことは想像に難くない。

しかし、不幸にも時代は第二次世界大戦へと向かっていた。この大戦の影響がヨーロッパの多くの歴史家たちに及んだことは、フランスの中世史家 M. Bloch の悲惨な例を引くまでもなく周知のごとくであるが 22)、本稿において先に触れた歴史家たちの幾人かも、その抗しがたい波に飲まれていったのである。出自がユダヤ系であった Stein は、1933 年にヒトラーが政権を掌握するとこれに反発してベルギーへ移り、以後自らの政治的意志の表明としてドイツ語での著述を断ち、フランス語によって研究活動を続けたが、1940 年に南フランスへ、次いで 1945 年にスイスへと亡命して、そこで病没した 23)。1939 年にナチス政権によるポーランド侵攻が開始されると、サンディカリズムの理論家でもあった Zakrzewski は、その政治的思想・活動のためにゲシュタポによって逮捕され、1941 年に銃殺刑に処された 24)。また、イギリスの古代史家 J.H.W.G. Liebeschuetz は、本稿第 25 1 章において後述する 25 2 世紀後半の学説史のなかで重要な役割を果たすことになる一人であるが、彼もまた、1938 年 25 1 月 9 日・10 日に発生したユダヤ人大虐殺(いわゆる「水晶の夜」)の直後、ユダヤ系出自のために家族とともにハンブルクからイギリスへと亡命した過去を持つ 25 1。

かように第二次世界大戦の影響は、後期ローマ・初期ビザンツ帝国史の研究領域においても甚大であった。今なお後期ローマ帝国史の古典的名著の一つに数えられるフランスの古代史家 A. Piganiol による『キリスト教ローマ帝国(325-395 年)²⁶⁾』の初版が出版されたのは戦後間もない 1947 年であるが、その掉尾を飾った有名な「ローマ文明は天寿を全うしたのではない。暗殺されたのである。」の一文は、彼のローマ帝国没落外因論の表明であるという以上に、終戦直後のヨーロッパ学界を覆った何らか深刻な雰囲気を知悉せしめるものと考えたとすれば穿ち過ぎであろうか。Piganiol がストラスブール大学で Bloch の近くにあり、かつ、いわゆる『アナール』集団に属していたことを想起するならば²⁷⁾、かかる想像もあながち荒唐無稽とはいえないのではないかと思われる。ちなみに、この Piganiol の書物は、書

名から判断する限りでは395年を時代範囲の区切りとして重視しているかのごとくであって、我が国でも秀村欣二氏がこれをPiganiolの見解を示すものと捉えて紹介したことがある²⁸⁾。しかし、実際にはPiganiolは、帝国の東西分裂に関しては、ウァレンティニアヌス1世とウァレンスの時代に「帝国のあらゆる資源」(toutes les ressources de l'empire)が分割されたことを、ディオクレティアヌス時代のそれを一層推し進めたものであるとして重視し、さらにこの時初めて帝国東部は帝国西部から明瞭に区別されたのだと強調しているのであり、決して395年の東西分裂のみを重視していたわけではないことは留意されるべき点である²⁹⁾。

さて、この Piganiol の『キリスト教ローマ帝国』は、1951 年に新版が公刊された前掲 Lot の書と併せ、第二次世界大戦後から始まる後期ローマ帝国史研究の復興の先駆をなすものであったが、かかる復興を何よりも象徴的に示した出来事は、Palanque による Stein の遺稿の出版・翻訳である 300。1949 年に西ローマ帝国崩壊からユスティニアヌス時代までをフランス語で叙述した Stein の『後期帝国史』第2巻が公刊され 311、イギリスの古代史家 A.H.M. Jones は、本書を「この時代〔帝政後期〕について長く権威ある典拠であり続けるであろう名著であり、かつその死を嘆かれるべき著者に相応しい記念碑である。」と絶賛した 320。続けて 1959 年には、1928 年に当初ドイツ語で出版された前掲第1巻のフランス語訳が成った。そしてこの Stein の『後期帝国史』第1巻の翻訳企画に協力したのが、本章の冒頭で触れた大著を Palanque に高く評価された、E. Demougeot その人であった 330。

Demougeot は『ローマ帝国の統一から分裂へ』の冒頭において、「395 年から 410 年に 到る時代は、コンスタンティヌス朝の専制君主政及びコンスタンティノープル市の創建以 来、ローマ帝国と西欧あるいはビザンツの中世との間の有為転変する移行を形作る出来事 の雑然たる集積のなかから不明瞭に立ち現われてくる。³⁴⁾」と述べ、既にみた Seeck から Mazzarino に到る 20 世紀前半の主要業績を踏まえたうえで、時代範囲の起点・終点とした 395年と410年の各々の年について以下のごとく述べる。すなわち,前者395年は後期ロー マ帝国史における転換期のごとく捉えうるものであり, テオドシウス1世の死は帝国西部宮 廷の努力にもかかわらず、帝国の分裂(partitio imperii)が厳然かつ恒久的なものであるこ とを暴露したに違いなく、後者410年はもう一つの転換期であって、アラリックによるロー マ市劫略は帝国西部の蛮族化(barbarisation)への明白な端緒であった。そしてこの二つの 年に挟まれた期間は、帝国東部が帝国西部から分裂せしめられ、また帝国西部が突如蛮族に よって圧倒されてゆく様子を暴露するものである。Demougeot によれば, 帝国の分裂は 395 年の段階では虚構のままであったが、410年には現実のものになっていた。従って問題は、 この 15 年間の間にローマ世界(orbis romanus)が国家(res publica)の統一という理想を 捨てたことなのであり、かかる国家を解体させる力を急速に展開せしめたところの、特定の 状況と特異なる出来事こそ考察に値すると Demougeot は主張し、なかんずく 406 年以降の 帝国西部における「蛮族」が絡んだ事態の急変を重視する。

Demougeot の書物は全600頁以上に及ぶ浩瀚なものであるが、その中心的課題の一つが

帝国西部の武官スティリコの動向であり、またイリュリクム道の帰属の問題であることは、明らかに Mazzarino の問題意識の継受を窺知せしめる。また彼女は、本書における考察のなかで「党派(parti)」「反ゲルマン主義(antigermanisme)」「国家主義(nationalisme)」「愛国主義(patriotisme)」といった時代錯誤と感ぜられるかもしれぬ現代の用語を使用することについて、それは歴史的に定められた時代に限定される正確な意味での研究を妨げるものではないとし、各々の用語について簡単な定義をも示しているが、これらの用語の使用には Zakrzewski の影響もまた見出すことができるであろう。かくて、検討した先行研究と史料の網羅性及び Zakrzewski と Mazzarino によって提示された画期的観点の継受の二点に徴して、本書が 20 世紀前半の研究の集大成とみなしうることはまず疑いなく、本書の公刊から程なく、その内容が我が国においてもビザンツ史家の渡辺金一氏やローマ史家の弓削達氏らにより、全く無批判に受容されたことも特記に値するであろう 35)。

但し Demougeot は、検討対象とする時代範囲を 395 年から 410 年までに限定したために、当該時期の東西分裂と、Seeck や Stein、また Piganiol らが主張したところの、ディオクレティアヌス時代あるいはウァレンティニアヌス朝時代における帝国の分裂との関連如何は必然的に主たる問題とはならず、従ってローマ帝国の東西分裂がいつ発生したのかという問題について先行学説との正面からの対決がなされることはなかった。しかも、Demougeotの書物によって、ローマ帝国の東西分裂を考察するに際して 15 年間という時代範囲を与えられたことは、東西分裂の発生年について単一の年を割り当てることの困難さを加えることとなり、さらにこの出来事について詳細極まる叙述が出現したことは、以後の研究者たちに東西分裂についての研究の余地を残さないという否定的影響をも与えたものと推測される。事実、Demougeot 以後、395 年から始まるローマ帝国の東西分裂を正面から扱ったモノグラフは一冊も世に問われていないのである。

皮肉なことにローマ帝国の東西分裂という出来事は、これについて最も詳細な研究書の公刊以後、20世紀後半の学説史において言及されることが少なくなってゆく。無論、このことの原因はひとり Demougeot の書物のみに帰されるべきではなく、本章冒頭で前述したごとく彼女の書物の公刊後から後期ローマ帝国史及び初期ビザンツ帝国史に著しい発展がみられたこと、さらに 1970 年代以降には根本的な問題関心の変化が発生したこともまた、395年の東西分裂に対しての、ひいては東西分裂という出来事そのものに対しての、学界における全般的な関心の退潮をもたらす要因となったと考えられる。

第2章 ローマ帝国の東西分裂の歴史的意義とは ---- 20 世紀後半から現在まで ----

本章では、Demougeot 以後、現在に到る 20 世紀後半の学説史について概観する。 第二次世界大戦後の研究のなかで通史としてまず取り上げられるべきは、1952 年にドイ ツ語版第 2 版が、1954 年には英訳が出版されたビザンツ史家 G. Ostrogorsky の『ビザンツ国家史³⁶』及び1964 年に出版された A.H.M. Jones の『後期ローマ帝国(284-602 年): 社会的・経済的・行政的概観 ³⁷』という、ビザンツ史及び後期ローマ史の各々にとり、現在でもなお標準的通史の地位を保つ二著であろう。

前者のOstrogorsky は、「テオドシウス1世による帝国の分裂はそれ自体何ら新しい発展を示すものではなかった。³⁸⁾」と述べたが、しかしこの時以後、ローマ帝国西部の崩壊まで帝国が分裂したままであった点は重要であるとする。また、ローマ帝国の一体性の理念も残存していたと述べ、その根拠には法律が東西皇帝の連名で発布されたことを挙げている。但し、Ostrogorsky 自身は、7世紀以降の歴史こそいわゆるビザンツ帝国の歴史であると捉えているため、当該箇所の記述は彼独自の観点からの記述というよりも、むしろ既に前章においてみたごとき 20世紀前半の主要学説のうちのいくつかを継承したものと考える方が適切であり、従って Ostrogorsky がローマ帝国の東西分裂について述べた箇所のなかに、彼自身の視点として際立って新しいものが見出されるというわけではない。

他方、後者の Jones は、その叙述の多くを Demougeot に負いつつ、次のごとく記していることが注目される。すなわち、「テオドシウス大帝の死以後、帝国の東部と西部とは、ユスティニアヌスが蛮族の手からイタリア道の大部分を再征服するまで、単一の支配者の下で再び統一されることはなかった。この事実の意義を過大評価することも可能である。なぜならば 285 年にディオクレティアヌスがマクシミアヌスに帝国西部の支配を委ねて以来 110年、帝国はごく短期間しか統一されて来なかったからである。〔中略〕しかし、テオドシウス没後の 13年間、すなわちスティリコが帝国西部を支配している間、東西二つの政府の間には深刻な結果をもたらす軋轢があった。 399 」ここにおいて Jones は、395年から始まる東西宮廷の不和の持った意義を決して軽視しているわけではないが、後期ローマ帝国では単独の皇帝による統治の方がかえって稀であったとし、ディオクレティアヌス以後の複数皇帝による分割統治の常態化の方をより重視しているのである。 Jones がかように 395年の東西分裂が過大評価されうるという可能性を指摘したことの後学に対する影響は、彼の著作が標準的通史であるだけに大きなものがあったと推測される。事実、Jones 以後、特に英米の学界においては、395年の東西分裂は、意義ある出来事としてはほとんど言及されなくなってゆく。

これに拍車をかけたのが、英米学界において1970年代以降に始まるいわゆる「古代末期」研究の著しい発展である。その学説としての展開の概要については、既に別の機会に詳述したので⁴⁰⁾、ここではローマ帝国の東西分裂に関する見解に限って取り上げるが、総じて「古代末期」研究者たちにとってローマ帝国の東西分裂とは、あくまでもギボン以来のローマ帝国衰亡論のなかの一つでしかなかったとみて大過ない。このことは、「古代末期」研究の創始者と目される P. Brown の言葉に端的に表れている。Brown は、ローマ帝国の東西分裂に関するこれまでの研究状況について、「後期ローマ帝国史における最も興味深い研究のいくつ

かは、ギリシア・ローマ文明の東西分裂(the East-West division of Greco-Roman civilization) の観点から行なわれたものである。4世紀においてローマ帝国の二つの部分(partes)が一層 離れて行くという傾向は、古代末期の歴史の主要要因の一つとしての極めて大きな卓越性を 受け取っている。東西の分離は西方におけるローマ帝国の崩壊の主要原因の一つとして受容 されているのである。」と概観したのち、「私はしばらくかかる観点の外へと踏み出したい。」 と述べ、東西分裂の観点を完全に排除する訳では必ずしもないとしながら、「眺望のきく別 の地点」を探すとして、東西分裂そのものを問題にすることは意識的に避けようとしたので ある⁴¹⁾。また、Iones の死の翌年に公刊され、Iones に代表される伝統的な政治行政史とは 異なる観点に立つ.新しい「古代末期」研究の誕生を世に知らしめた『古代末期の世界42』 においても、Brown はキリスト教発展の観点から帝国東西の各々独自の歩みを描いているの にもかかわらず、かかる独自の歩みの前提となるはずの東西分裂については、これを所与の ものとしてしか捉えておらず、詳しい検討はなされていない。Brown は、ギボン以来のロー マ帝国衰亡論を「メロドラマ」と断じ,政治や行政よりも社会や文化のありように注目する ことで「古代末期」の精彩ある叙述をなしえたが、かかる関心の下では、政治的事件である 395年の東西分裂が問題にならないことはむしろ自明であるともいえるのであって、しかも それが Brown の意見では衰亡論の一角を形成した「主要原因」とみなされていたのであっ てみれば、なおさら等閑に付すべき出来事と考えられたことであろう。

そして Brown とともに 「古代末期」 研究の第一世代に属するアメリカ G.W. Bowersock に よって、衰亡論は一種の「死亡宣告」がなされることになり、ここに「古代末期」研究の東 西分裂に対する基本姿勢は確立したとみてよい43。すなわち,東西分裂が衰亡論の枠内で解 釈される限り、それは「古代末期」研究にとって閑却すべき対象なのである。近年、英米学 界では「古代末期 | 研究の視点を共有する概説書が相次いで公刊されているが、そのなかで 395年の東西分裂が全くといってよいほど無視されていることは、かかる姿勢の広がりを示 すものとみて差し支えあるまい ⁴⁴⁾。但し,Brown や Bowersock らと同様「古代末期」研究 を推進した第一世代に属する Av. Cameron が, 1993 年に公刊した二冊の概説書『後期ローマ 帝国(284-430年) 45)』及び『古代末期の地中海世界(395-600年) 46)』において、395年を 時代区分の指標として採用し、かつ後者の著書においてはディオクレティアヌス以後395年 までは帝国は一体性を保っていたが、この時から東西の間で分裂が進行してゆくと述べたご とく, 英米学界において東西分裂の時代が全く関心の対象から外れてしまったというわけで ないことは注意を要する⁴⁷⁾。事実、英米学界においても、社会史·文化史を基軸とする「古 代末期」研究の研究姿勢とは一線を画す研究者たちの手によって、395年の東西分裂前後の 時代の研究は様々な側面から深められてきたのであって,これを代表するのが既に前章にお いて触れたイギリスの古代史家 J.H.W.G. Liebeschuetz と、アメリカで活躍する古典学者 Al. Cameron の二人である。

前者 Liebeschuetz は,後期ローマ帝国史の様々な側面について数々の業績を挙げてきた

研究者であるが、ローマ帝国の東西分裂に関連する著作としては、395年以後の帝国東部の政治史において「蛮族」と司教とが果たした役割を描いた『蛮族と司教:アルカディウスとクリュソストモスの時代における軍隊・教会・国家 483』(1991年)と、東西分裂と帝国西部の政治的崩壊を時代背景として、東西を代表する二人の司教の生涯を対比的に描くことで、かかる時代における文化的一体性の漸次的衰退を描いた『アンブロシウスとヨハネス・クリュソストモス:砂漠と帝国の間の聖職者たち 493』(2011年)の二著が特に重要である。Liebeschuetz は、Jones に連なる伝統的な政治行政史の継承者であるとともに、「古代末期」研究が忌避する「衰退(decline)」概念の強力な擁護者でもあったから、彼が 395年以後の政治的展開を問題とするのも、彼自身の言葉に拠ればそれが 5世紀初頭から始まるローマ帝国の衰退過程の起点とみなしうるからであって 500、その限りでは、彼のローマ帝国の東西分裂に対する理解もまた、衰亡論の枠内のものと位置づけることが可能である。

他方、後者 Al. Cameron は、『クラウディアヌス:ホノリウスの宮廷における詩とプロパガンダ $^{51)}$ 』(1970 年)で帝国西部宮廷の詩人クラウディウス・クラウディアヌスの詩をプロパガンダとして取り上げ東西宮廷間の確執を描くことから始めて、J. Long との共著『アルカディウスの宮廷における蛮族と政治 $^{52)}$ 』(1993 年)では、前章で取り上げた K. Zakrzewski の学説を批判しつつ、キュレネのシュネシオスの弁論を中心に分析することで帝国東部宮廷における「反蛮族主義」の実態を暴き、さらに『ローマ市最後の異教徒たち $^{53)}$ 』(2011 年)では再び視点を帝国西部に戻して、従来キリスト教の拡大に抗したとされるローマ市の「異教徒」の存在をあらゆる側面から否定した。Al. Cameron はこれらの著作のなかで、Liebeschuetzのある意味においては極めて保守的な態度とは対照的に、東西分裂の時代を考えるうえで従来の学説史が前提としてきた諸概念をことごとく打破することを主眼としており、その徹底的な先行学説批判の姿勢には学ぶべきところが多いが、Cameron 自身も近著において弁明している通り $^{54)}$ 、かかる企図によって、当該時代について旧説に取って代わるべき新しく総合的な時代像が具体的に形成されたというわけでは必ずしもなかった。

この Liebeschuetz と Al. Cameron の両者に加え,後者と同様現在アメリカで活躍する古代 史家 J. Matthews の,4 世紀の歴史家アンミアヌス・マルケリヌスを扱った大著『アンミア ヌスのみたローマ帝国 55 』(1989 年)も,ここで挙げておくべきであろう。実は Matthews こそ,364 年の東西分裂が重要であるとする見解の現在学界における強力な主張者だからで ある。すなわち,「395 年はしばしばローマ帝国が東西各部(partes)に分裂した年とされる が,〔中略〕後期ローマ帝国についてより詳細な観点からすれば,364 年の分裂はまさに同じ くらい重要であった。 56 〕 Matthews は,ここで 395 年の意義を明確に否定しているわけで はないが,「より詳細な観点から」みて,364 年に一層大きな意義を見出していることは疑いない。そしてかかる見解が,現在学界において彼個人のそれに留まらず広汎な支持をえて いることは,本稿冒頭で挙げた『オクスフォード古典学事典』の該当項目の執筆者が,まさ にこの Matthews であることがよく窺知せしめるところである。

かくてローマ帝国の東西分裂は、395年が過大評価されうると Jones が指摘して以後、1970年代以降には「古代末期」研究の衰亡論・政治史軽視の姿勢がこれに加わり、さらには「古代末期」研究とは異なる立場の研究者たちによっても積極的な意義づけがなされてこなかったために、英米学界においてはほとんどその意義を喪失したかのごとき状況へと逢着することになった。しかも、かかる状況が一般的なものとなった結果、最近では「395年直後の数年間は、もはや『ローマ帝国の統一から分裂へ』(de unité à la division de l'empire romain)という決定的な変化を画する時代であるとは思われない。 57 」などといった、Demougeotの書名を直接挙げて、その業績を全否定せんとするかのごとき極論さえ登場するに到っている。

他方、かかる英米学界での動きに対して、ヨーロッパ大陸諸国の学界は多少とも異なる動きを示しているように思われる。ドイツでは 1960 年に初版が出版された古代史家 A. Heuss の通史『ローマ史』において、かつての Seeck の指摘を彷彿せしめるごとく、テオドシウス 1 世没後の政治状況が「王朝」の観点から注目された 58)。次いで古代史家 J. Vogt の『ローマの衰退:古代文明の変貌』(1965 年)では、395 年の東西分裂は、帝国を各々独立の部分(partes imperii)へと分裂せしめた出来事であり、決してそれ以前の単なる複数皇帝による分治への回帰ではないと主張された 59)。

1970年代になると、フランスにおいて初期ビザンツ帝国史研究に著しい発展がみられ、独 自の問題意識に基づく大著が次々に世に問われた。1974年に G. Dagron が『首都誕生:330 年から 451 年に到るコンスタンティノープル市とその制度 600 | で. コンスタンティヌス 1 世か らテオドシウス2世に到るコンスタンティノープル市発展の歴史を詳述してその嚆矢となり、 1977 年には E. Patlagean が『47 世紀のビザンツにおける経済的貧困と社会的貧困 ⁶¹』で、4 世 紀後半から7世紀前半に到る社会構造の質的転換を描いた。特に,Dagron が 395 年を含む テオドシウス1世以後の時代をコンスタンティノープル市発展の画期と位置づけたことは. ドイツのビザンツ史家 F. Tinnefeld の『初期ビザンツ社会 : 構造・矛盾・緊張』 (1977 年) に よっても直ちに受容され 62). 現在における有力学説の一つとなっている。さらに. 1979 年か ら 1981 年にかけては C. Lepelley が. 『後期帝国におけるローマン·アフリカの諸都市 ^{©3}』で 北アフリカにおける都市文明の継続性について考古学的知見を援用しつつ詳細に論じ,1989 年にはドイツの古代史家 A. Demandt によって 3 世紀から 6 世紀までを扱った『古代末期: ディオクレティアヌスからユスティニアヌスに到るローマの歴史, 284-565 年 ⁶⁴』が公刊さ れたが、いずれの叙述にあっても、395年は時代区分として相応の位置を与えられている。 加えて、イタリアの学界においても、例えば近年 G. Traina が『紀元 428 年: ローマ帝国終 焉期の普通の一年』(2007年)において、Mazzarinoの言葉を引きつつ、テオドシウス1世 没後の時期こそ以後の新しい世界の基礎を築いた時代であったと述べているごとく,395年 の意義は決して低くみられてはいない 65)。

これらヨーロッパ大陸の学界における諸業績に照らせば、 前述したごとき最近に到る英米

学界での東西分裂軽視の動向はいささか極端に流れていると考えざるをえないが、しかしながら、かかる英米学界において支配的な見解が、上述した大陸側の見解によって完全に否定されうると考えることも難しいように思われる。なぜならば、英米学界の現状とは異なり、フランス学界では大学における歴史教育課程の制度的な区切りとして395年が採用されており⁶⁶⁾、現在でも395年の東西分裂が時代区分を示す年として重視され、そこでは Demougeot の業績も必ず引用されるのであるが⁶⁷⁾、近年においては当のフランスでも、既に Jones が述べていたごとく、395年の意義は過大評価ではないかとの異論が生じ始めているからである⁶⁸⁾。

なお、我が国では、395年のアルカディウスとホノリウスによる帝国分担がすなわちローマ帝国の東西分裂であるという教科書的理解が普及したゆえのことであろうか、あるいは、決して最終的な帰着点を見出しえぬローマ帝国衰亡論を連想させるゆえであろうか、ローマ帝国の東西分裂そのものを正面から、かつ深く扱った研究は、後述するただ一つの例外を除き、これまで存在しなかった。但し、全く関心が持たれてこなかったというわけではない。我が国の戦後の歴史学界において、ローマ帝国の東西分裂は、まずは時代区分論の観点から扱われたのである。

かかる時代区分論の観点からの代表的な業績は、1953年に公刊された秀村欣二氏の「古代・中世境界論:学説史的展望⁶⁹⁾」である。この論考中で秀村氏は、古代と中世の間の時代区分について、当時のヨーロッパ学界の研究動向を詳細に紹介し、それらを総合的に勘案したうえで、「古代と中世を一つの年代――それが324年、375年、395年、476年のいずれにせよ――で分かつ試み」について、「これらの年代のいずれもが歴史経過の重要点と関連してはいるが、その反面おのおのへの反対論拠の提起を阻み得ない」と評し、それゆえに「324年、375年、395年、476年のいずれかにおいても本来の意味で何か新しいものが始まる劃期ではない。」と結論した。さらに秀村氏は、他の画期と目されるべき年代についても「同様なことがいえる」とし、「上記の年代設定はそれらがすべて、おのおの明らかに多くの包括的な事象の唯一面のみを中心におき、この狭い枠内においても直に区切りをなさないから疑問視される」のであるから、「時代区分の意における分割線を引くことが歴史的観察に最も正当に見えるか否かを検討せねばならぬ。」と述べて、395年に限らず、単一の年代によって時代区分をなすことに対して否定的主張を行なった。

こののち、我が国の戦後のローマ史・ビザンツ史の発展に大きな役割を果たした弓削達氏と渡辺金一氏は、前章において触れたごとく Demougeot による研究成果を受容して、これを我が国学界に広く紹介したが ⁷⁰⁾、渡辺氏はそれ以上の考究を行なうことはなく、弓削氏の側は後年見解を修正して、「この年〔395年〕は一般に東西ローマ帝国の分離の年などといわれるが、別にそれほど大げさな事件ではない。」として、395年の東西分裂を「ただの分治」と断じることとなった ⁷¹⁾。弓削氏がかくのごとき断言を行なった 1970年代には、長友栄三郎氏によって丹念な史料分析に基づく帝政後期史が著わされ、そのなかで東西分裂時代の複雑な政治過程が論じられたことは嘱目に値するが ⁷²⁾、氏の軸足がキリスト教発展に関する精

神史的考察あるいはゲルマン民族研究に置かれていたために,東西分裂についてローマ帝国 史のなかで新たな意義づけを付与するには到らず,また秀村氏や弓削氏らの否定的見解に直 接対峙することもなかった。

やがて 1980 年代になると、我が国でも社会史の降盛のなかで東西分裂のごとき政治的事 件への関心は薄れてゆくが、1993 年に米田利浩氏の論考「古代末期のギリシア文化 ⁷³⁾ | が 公刊された。先に述べた, 我が国においてローマ帝国の東西分裂を正面から問題にした唯一 の例外が、この米田氏の論考である。本論考において米田氏は、東西分裂時代を「危機の時 代」と捉え、かかる時代についての同時代人とりわけ歴史家ゾシモスの歴史意識に着目し、 東西分裂の政治的経緯を踏まえたうえで、410年のローマ市劫掠の衝撃、「異教 | 徒とキリ スト教徒の各々の歴史意識。また当該時代の古典的教養のあり方など、数多くの論点を含む 深い洞察に満ちた見解を示した。特に注目すべき点は. 帝権分割の観点からして 395 年では なく364年が実質的なローマ帝国の東西分裂の年であるという学説が、フランスの古代史家 R. Rémondon の学説 74 に拠りつつ、本論考のなかで我が国において初めて提示されたとい うことである。この米田氏の学説は、ローマ帝国の東西分裂に関する新たな問題提起として 検討に付されるべきものであったが、1980年代末から我が国でも勢いを増してきた社会史 的・文化史的な「古代末期」研究の影響下では、かかる政治史的問題は残念ながら大きな議 論を呼ぶことはなかったようである。僅かな例外として、米田氏と同様に帝権分割への着目 から 364 年を転換の年とみなす見解が、小田謙爾氏によって論考「解体前夜のローマ帝国: 遠心力と求心力の葛藤 | (2000 年) で示されたが 75) 米田論考への言及はなく. これら二論 考間の学説史上の影響関係は確言し難い 76)。

そして 21 世紀を迎え、社会史や「古代末期」研究の流行が落ち着きをみせ始めると、それらの成果を踏まえたうえで、帝政後期の政治史や行政史を扱う研究者が新たに登場してきた。とりわけ東西分裂前後の時代については、筆者自身によるいくつかの研究のほかに ⁷⁷⁾、田中創氏が地方行政制度の観点から ⁷⁸⁾、西村昌洋氏が修辞学とその機能の観点から ⁷⁹⁾、各々当該時代の行政制度や政治のありようを解明して大きな成果を上げている。但し、この田中・西村両氏の場合にあっても、それぞれの関心の所在が異なることにも起因して、筆者が問題視するごときローマ帝国の東西分裂という出来事そのものの究明が目指されているわけではない。そのため、今日の我が国学界においても、先に米田氏によって提示された学説は、今なお未検討のままに留まっているといわねばならない。

すなわち、我が国では、教科書的見解や衰亡論の与える印象、あるいは秀村氏・弓削氏らが示した疑義の影響のゆえに、また「古代末期」研究の影響のゆえに、ローマ帝国の東西分裂は、これまで正面からの検討がなされたことはなく、唯一の例外たる米田氏の問題提起もまた等閑に付されたまま、現在に到っているのである。その限りでは我が国学界の現状も、ローマ帝国の東西分裂について発生年代・内実・歴史的意義のいずれもが不明瞭な状態にある欧米学界と、同様であるということができるであろう。

結びに代えて ---- 課題と展望 ----

以上、ほぼ20世紀全体を通じての学説史の紆余曲折を経て、ローマ帝国の東西分裂につ いての歴史的評価は、本稿冒頭で触れた事典項目におけるごとき共通見解へと逢着すること になるわけであるが、最後に今後の課題を展望として示し、本稿の結びに代えたいと思う。 本稿におけるこれまでの検討を通じて課題として第一に挙げられるべき論点は、ローマ 帝国の一体性の理念と東西分裂の事実との間の懸隔をいかに捉えうるかという問題である。 ローマ帝国が、たとえ東西の分裂があったとしても理念上は一体であり続けたとの見解は、 分裂の事実とは別次元において主張されうる点で、常に平行線をたどり総合的理解への到達 が困難な問題であるようにも感ぜられる。しかしながら、かかる見解の根拠として提出され てきた, コンスルの指名, 複数皇帝の連名による法律発布すなわち法的次元における一体性, そして皇帝権力の継承のあり方の三点は、いずれも帝国の分裂の事実に対して一体性の理念 が優越していたであろうことを主張するに十全な根拠足りえぬ可能性がある。すなわち. コ ンスルの指名については、395年のテオドシウス1世の死以前から帝国の東西でそれぞれ一 人のコンスルを指名する傾向が明らかになっていたが、歓呼によるコンスルの承認手続きは 二人で一対のものとして, 5世紀初頭に到るまでなお東西同時に行なわれ続けたことが知ら れている80。それゆえ、395年の時点でコンスルに関して東西の分裂とみなしうるのは、あ くまで指名手続きに関してのみであり、しかもコンスル職自体4世紀においてもはや名誉職 化していたことに照らせば⁸¹⁾, 東西同時の承認歓呼がいかほどの意味を持ったか. はなはだ

に認める記述がローマ法学者自身によってもなされるようになっており⁸³⁾, 所与の前提とはもはやなしえない。そして皇帝権力のあり方については、これまでにも触れられたごとく364年の段階で既に分割継承が明瞭化していたことや4世紀末の王朝理念の高まりなどを勘案するならば、一体性の理念の継続よりも、かえって帝国の分裂の実態を示すものとみなす方が適切であろう。

疑問とせざるをえない。また、東西両皇帝による法律発布に基づく法的一体性については、ローマ法学や制度史の領域でしばしば指摘されてきたものであるが⁸²、近年ではかかる法的次元の一体性は一種の仮構とみなされ、法的・行政的領域における帝国東西の分裂を明瞭

ところで、このとき仮に皇帝権力の分割継承のみによって帝国の東西分裂を論じようとするならば、弓削氏の断じたごとく、東西分裂を「ただの分治」と評価することも不可能なことではない。しかるに、皇帝権の分割とローマ帝国の東西分裂とを直ちに同一視し、もって後者の歴史的意義を矮小化することが、果たして適切な状況理解といえるであろうか。そこで第二の論点として、Piganiolや Matthews らが述べたところの、ローマ帝国の東西分裂について現在学界で共通理解とされているところの分裂した「資源」とはそもそも何であるか、そしてそれはいつどのように分裂したのか、という点が問題となる。このことは当然、本稿

冒頭で指摘したごとき現在学界における共通見解の孕む問題点と本質的な関連を持っており、従ってこの論点の究明は、ローマ帝国の東西分裂の発生年代・内実・歴史的意義の各々を評価するうえで看過しえぬ重要性を持っていると考えられる。すなわち、ここで必要とされているのは、「資源」の語によって表現されるものをどのように捉えるならば、ローマ帝国の東西分裂という出来事を理解するために有効であるか、という問いを念頭に置きつつ、具体的な着眼点を提示することなのである。皇帝権の分割も、あるいは帝国の「資源」の分裂の不可欠の部分をなしているのかもしれないが、それのみによって説明が尽くされるとは思われない。本稿で検討してきた学説史的経緯を踏まえるならば、Zakrzewskiや Mazzarino、Demougeot らによって切り拓かれ、しかしそののち打ち捨てられてしまった肥沃な領野を、Liebeschuetz や Al. Cameron らの成果を耕具として墾荒することこそが肝要であろう。具体的な課題としては、帝国の東西それぞれの宮廷における政治状況、ローマ帝国と「蛮族」との関係、帝国領域の分裂の問題としての「イリュリクム問題」などが挙げられるであろうが、こうした課題に帝国東西の差異を充分に認識しつつ取り組むことにより、ローマ帝国の東西分裂を、当該時代に固有の展開と意義とを持つ出来事として、より包括的かつ新しい観点のもとで説明することが可能となるはずである 840。

そして第三の課題として、かかる意味におけるローマ帝国の東西分裂の固有性あるいは独 自性を強調する際には、ローマ帝国史の枠内にとどまらず、古代・中世の転換という、より 大きな文脈に位置づける作業も, 出来事の表面的観察に基づく「ただの分治」との矮小化を 避けるために必須である。かかる作業は同時に、旧来のローマ帝国衰亡論や1970年代以降 の英米学界における「古代末期」研究のなかでそれぞれ提示されてきた東西分裂観の相対化 に繋がる可能性を秘めているという点でも、今日改めて試みるに値する課題であろう。 近年 では、英米学界の「古代末期」研究の基本姿勢にも「変質」「転向」とでも評すべき若干の 変化が萌しており 85). 今後かかる相対化の流れは加速するであろうし. そのため学界情勢の 流動性はなお高いように思われるが、こうしたなかで、英米学界の「古代末期」研究と部分 的に問題意識が重なるフランスの「後期古代 86)」(Antiquité tardive) 研究が, 学術雑誌『後 期古代』で特集「テオドシウスたちの帝国」(L'empire des Théodoses) を組んだことは興味 深い 87。この特集では、制度の変化及び対外政策、キリスト教化の政治的・社会的諸側面、 テクストの生成、都市化と建築・美術作品の制作が、各々大テーマとして取り上げられてい るが、これらのテーマは、テオドシウス家が統治した時代の、従って東西分裂期のローマ帝 国の歴史的特質を、「古代末期 | あるいは「後期古代 | 研究がいかなる点に見出しているかを 示す一つの例とみなすことができるからである。しかし, 学術雑誌における特集という制限 もあってか、これらのテーマを相互に結び付け、前述のごとき大きな文脈に位置づけ、もっ て包括的な時代像の構築へと向かう試みはなされていないのであり, 従って「古代末期」あ るいは「後期古代」研究の現状に照らしても、ローマ帝国の東西分裂の歴史的評価をめぐっ て、今後取り組まれるべき課題はなお残っているといわねばならないのである。

註

※欧文雑誌の略号は L'année philologique に従う。また、亀甲括弧内は筆者の補いである。

- 1) 木下康彦ほか編『改訂版詳説世界史研究』山川出版社,2008年,58頁。伊藤貞夫・本村凌二編『西 洋古代史研究入門』東京大学出版会,1997年,141頁。服部良久ほか編『大学で学ぶ西洋史[古代・ 中世]』ミネルヴァ書房,2006年,132-133頁。
- 2) E. ギボン (中野好夫・朱牟田夏雄訳) 『ローマ帝国衰亡史 4』 ちくま学芸文庫, 1996 年, 416 頁。
- 3) 我が国において近年出版された一般向けの書物のなかでも例えば、長谷川岳男『面白いほどスッキリわかる!「ローマ史」集中講義』青春出版社、2011年、239-241頁(但し、同書収録の図「ローマ帝国晩年の皇帝」(235頁)では、アルカディウスとホノリウスの在位年が逆に表示されている)や、ローマ帝国の東西分裂を「内部分裂の典型」と位置づける本村凌二『古代ローマとの対話:「歴史感」のすすめ』岩波現代文庫、2012年、154-158頁など。
- 4) J. Matthews, Rome (History), 4. The Late Empire, 1. Political and Dynastic History, S. Hornblower et al. eds., *The Oxford Classical Dictionary*, 4th ed., Oxford, 2012, 1294.
- A. Kazhdan, Byzantium, History of., An Overview, A. Kazhdan ed., The Oxford Dictionary of Byzantium, Vol.1, Oxford, 1991, 345.
- 6) Kazhdan (1991) 346. A. Kazhdan et al., Late Roman Empire (4th mid-7th C.), Kazhdan ed. (1991) 347-350.
- 7) E. Demougeot, De unité à la division de l'empire romain 395-410: Essai sur le gouvernement impélial, Paris, 1951.
- 8) O. Seeck, Geschichte des Untergangs der Antiken Welt, Bd.5, Stuttgart, 1920, 263-416.
- 9) Seeck (1920) 263-291.
- 10) J.B. Bury, History of the Later Roman Empire: From the Death of Theodosius I to the Death of Justinian, Vol.1, New York, 1923, 16-18.
- 11) E. Stein, Histoire du bas-empire: De l'état romain à l'état byzantin (284-476), Tome 1, Paris, Bruges, 1968 (ドイツ語版初版:1928年), 172, 219.
- 12) E. Stein, Untersuchungen zur spätrömischen Verwaltungsgeschichte, RhM 74, 1925, 347-394. J.-R. Palanque, Essai sur la préfecture du prétoire du bas-empire, Paris, 1933. E. Stein, A propos d'un livre récent sur la liste des préfets du prétoire, Byzantion 9, 1934, 327-352. J.-R. Palanque, Sur la liste des préfets du prétoire du IVe siècle (réponse à M. Ernest Stein), Byzantion 9, 1934, 703-713.
- 13) M. Manitius, The Teutonic Migrations, 378-412, H. Gwatkin & J. Whitney eds., *The Cambridge Medieval History: The Christian Roman Empire and the Foundation of the Teutonic Kingdoms*, Vol.1, 1924 (初版:1911年), 248.
- 14) F. Lot, The End of the Ancient World and the Beginnings of the Middle Ages, New York, 1961 (フランス語 版初版:1927年), 201-220. Cf. 渡辺和行『近代フランスの歴史学と歴史家: クリオとナショナリズム』ミネルヴァ書房, 2009年, 10頁。
- 15) A. Vasiliev, *History of the Byzantine Empire 324-1453*, Vol.1, Wisconsin, 1952 (初版:1928-1929年), 88, 107.
- 16) R. Keller, Stilicho, Berlin, 1884. H. Richter, De Stilichone et Rufino: Die Geschichte des weströmischen Reiches von 395-408, Halle, 1890.
- 17) C. Zakrzewski, Le parti théodosien et son antithèse, Leopoli, 1931.
- 18) S. Mazzarino, Stilicone: La crisi imperiale dopo Teodosio, Milano, 1990 (初版:1942年).
- 19) K. Zakrzewski, Rzady i opozycja za cesarza Arkadjusza, Krakowie, 1927. 但し本書は,本稿で後述する西欧・アメリカの研究者たちのいずれにおいても参照されておらず、学説史のなかに適切に位置づけることが困難である。なお、本書について、筆者が関西学院大学図書館上ヶ原特別文庫所蔵本を実見したところ、それが1922 年から1939 年までポーランドに滞在した我が国のビザンツ・東欧史研究者、梅田良忠氏の収集によるものであったことを特記しておきたい。梅田氏については、栗野頼之祐「故梅田良忠教授追悼の辞」『関西学院史学』7,1964 年,1-2 頁。K. ヤジジェフスキ「故梅田良忠スタニ

- スワフ教授」『関西学院史学』7, 1964年, 35-40 頁。田中敦「ウッジの梅田ホール: 故梅田良忠教授とポーランド」『関西学院史紀要』6, 2000 年, 147-153 頁。また,「故梅田良忠教授業績目録」『関西学院史学』7, 1964 年, 44-53 頁によれば, K. Zakrzewski, *Dzieje Bizancjum*, Warszawa, 1938(筆者未見)の未発表翻訳(ノート6冊分)が存する由である。
- 20) C. Zakrzewski, La politique théodosienne, *Eos* 30, 1927, 339-345. C. Zakrzewski, La consistoire impérial du bas-empire, *Eos* 31, 1928, 405-417. C. Zakrzewski, Un homme d'etat du bas-empire: Anthemius, *Eos* 31, 1928, 417-438. C. Zakrzewski, Quelques remarques sur les révolutions romaines, *Eos* 32, 1929, 71-82.
- 21) Mazzarino (1990) 11.
- 22) さしあたり、C. フィンク (河原温訳) 『マルク・ブロック: 歴史のなかの生涯』 平凡社、1994年、301-327頁。二宮宏之 『マルク・ブロックを読む』 岩波書店、2005年、1-47頁など。
- 23) P. Goubert, M. Ernest Stein († 25 février 1945), Études byzantines 3-3, 1945, 274-279. J.-R. Palanque, La vie et l'oeuvre d'Ernest Stein, E. Stein, Histoire du bas-empire: De la disparition de l'empire d'Occident a la mort de Justinien (476-565), Tom.2, Paris, 1949, vii-xvii.
- 24) G. Zackiewicz, Kazimierz Zakrzewski (1900-1941): Historyk, ideolog, działacz społeczny i polityczny, *Studia Podlaskie* 17, 2007/2008, 101-129 (筆者未見). 但し、要旨(英語) が以下の URL から参照可能である。http://cejsh.icm.edu.pl/cejsh/cgi-bin/getdoc.cgi?08PLAAAA05089674.
- 25) J. Drinkwater, J.H.W.G. Liebeschuetz: An Introduction, J. Drinkwater & B. Salway eds., Wolf Liebeschuetz Reflected, London, 2007, 1-2.
- 26) A. Piganiol, L'empire chrétien (325-395), 2e éd., Paris, 1972 (初版:1947年).
- 27) フィンク (1994年) 150-151 頁。E. Patlagean, Sorting out Late Antique Poverty in Paris around the '60s, C. Straw & R. Lim eds., *The Past Before Us: The Challenge of Historiographies of Late Antiquity*, Turnhout, 2004, 80. P. バーク (大津真作訳) 『フランス歴史学革命: アナール学派 1929-89 年』岩波書店, 2005年, 29 頁及び 180 頁。
- 28) 秀村欣二「古代・中世境界論:学説史的展望」『秀村欣二選集4論文:ギリシア・ローマ史』キリスト教図書出版社,2006年,110頁。
- 29) Piganiol (1972) 170-171.
- 30) Patlagean (2004) 80.
- 31) Stein (1949).
- 32) A.H.M. Jones, Review of Stein (1949), Historia 2, 1954, 352-359.
- 33) Stein (1968) xi-xii.
- 34) Demougeot (1951) ix.
- 35) 渡辺金一「中世ヨーロッパ世界の統一と分化」『一橋論叢』41-1, 1959 年, 57 頁。渡辺金一『ビザンツ社会経済史研究』岩波書店, 1968 年, 225 頁。弓削達「末期ローマ帝国の体制」『岩波講座世界歴史7』岩波書店, 1969 年, 26-36 頁。
- 36) G. オストロゴルスキー(和田廣訳)『ビザンツ帝国史』恒文社,2001年。但し、本文中の引用は筆者自身の翻訳であり、G. Ostrogorsky, *History of the Byzantine State*, Revised ed., New Brunswick & New Jersey, 1969(ドイツ語版初版:1940年,第2版:1952年,第3版:1963年。英語版初版:1954年)に 拠った。
- 37) A.H.M. Jones, *The Later Roman Empire 284-602: A Social, Economic, and Administrative Survey*, Oxford, 1964
- 38) Ostrogorsky (1969) 54.
- 39) Jones (1964) 182.
- 40) Cf. 南雲泰輔「英米学界における『古代末期』研究の展開」『西洋古代史研究』9,2009 年,47-72 頁。 なお、戸田聡「ピーター・ブラウンの古代末期理解をめぐって: 訳者あとがきに代えて」P. ブラウン (戸田聡訳)『貧者を愛する者: 古代末期におけるキリスト教的慈善の誕生』慶應義塾大学出版会,2012 年,253-284 頁も併せ参照のこと。
- 41) P. Brown, Society and the Holy in Late Antiquity, New York, 1982, 167-168.
- 42) P. Brown, The World of Late Antiquity: AD 150-750, London, 1989(初版:1971年), 114-187.

- 43) G.W. Bowersock, The Vanishing Paradigm of the Fall of Rome, G.W. Bowersock, Selected Papers on Late Antiquity, Bari, 2000, 187-197.
- 44) 例えば、P. Garnsey & C. Humfress, *The Evolution of the Late Antique World*, Cambridge, 2001. D. Potter, *The Roman Empire at Bay AD 180-395*, London & New York, 2004. S. Price & P. Thonemann, *The Birth of Classical Europe: A History From Troy to Augustine*, London, 2010. など。
- 45) Av. Cameron, The Later Roman Empire AD 284-430, Cambridge MA, 1993.
- 46) Av. Cameron, The Mediterranean World in Late Antiquity AD 395-600, London & New York, 1993. 本書第 2版では年代の下限が700年まで引き延ばされているが, 上限は395年のままである。Cf. Av. Cameron, The Mediterranean World in Late Antiquity AD 395-700. revised ed., London & New York, 2012.
- 47) かかる Av. Cameron の記述は、彼女が「古代末期」史家である一方でビザンツ史家でもあるという 立場を意識した結果であろうと推察される。
- 48) J.H.W.G. Liebeschuetz, Barbarians and Bishops: Army, Church, and State in the Age of Arcadius and Chrysostom, Oxford, 1991.
- 49) J.H.W.G. Liebeschuetz, Ambrose and John Chrysostom: Clerics between Desert and Empire, Oxford, 2011.
- 50) J.H.W.G. Liebeschuetz, Decline and Fall of the Roman City, Oxford, 2001.
- 51) Al. Cameron, Claudian: Poetry and Propaganda at the Court of Honorius, Oxford, 1970.
- 52) Al. Cameron & J. Long, Barbarians and Politics at the Court of Arcadius, Berkeley, Los Angeles, Oxford, 1993.
- 53) Al. Cameron, The Last Pagans of Rome, Oxford, 2011.
- 54) Al. Cameron (2011) 801.
- 55) J. Matthews, *The Roman Empire of Ammianus*, Ann Arbor, 2007 (初版:1989年).
- 56) Matthews (2007) 190-191.
- 57) A. Skinner, The Birth of a "Byzantine" Senatorial Perspective, *Arethusa* 33, 2000, 368.
- 58) A. Heuss, *Römische Geschichte*, 6 Aufl., Paderborn, München, Wien, Zürich, 1998(初版:1960年), 482-484.
- 59) J. Vogt, The Decline of Rome: The Metamorphosis of Ancient Civilisation, London, 1967 (ドイツ語版初版:1965年), 179.
- 60) G. Dagron, Naissance d'une capitale: Constantinople et ses institutions de 330 à 451, Paris, 1974.
- 61) E. Patlagean, Pauveté économique et pauveté sociale à Byzance, 4e-7e siècles, Paris, 1977. 本書については、大月康弘「初期ビザンツ帝国の社会構造と慈善事業:E. パトラジアンの問題提起とその射程」『一橋論叢』102-6,1989 年, 922-942 頁及び大月康弘(紹介)「E. パトラジアン『47世紀のビザンツにおける経済的貧困と社会的貧困』」『地中海論集』12,1989 年, 87-94 頁も参照。
- 62) F. ティンネフェルト (弓削達訳)『初期ビザンツ社会: 構造・矛盾・緊張』岩波書店, 1984年 (原著 1977年)。
- 63) C. Lepelley, Les cités de l'Afrique romaine au bas-empire, 2 toms., Paris, 1979-1981.
- 64) A. Demandt, Die Spätantike: Römische Geschichte von Diocletian bis Justinian, 284-565 n. Chr., München, 1989.
- 65) G. Traina, 428 AD: An Ordinary Year at the End of the Roman Empire, Princeton & Oxford, 2009(イタリア語版初版:2007年), xvi.
- 66) 秀村 (2006年) 110頁。Patlagean (2004) 80.
- 67) C. Morrisson, Le monde byzantine: L'empire romain d'Orient (330-641), Tom.1, Paris, 2004, 15-16.
- 68) Y. Modéran, L'empire romain tardif, 235-395 ap. J.-C., 2e éd., Paris, 2006, 241.
- 69) 秀村 (2006年)。
- 70) 渡辺 (1959年)。渡辺 (1968年)。弓削 (1969年)。
- 71) 弓削達『永遠のローマ』講談社学術文庫, 1991年(初版:1976年), 52-53頁。
- 72) 長友栄三郎『キリスト教ローマ帝国』創文社,1970年。長友栄三郎『ゲルマンとローマ』創文社,1976年。
- 73) 米田利浩「古代末期のギリシア文化」藤縄謙三編『ギリシア文化の遺産』南窓社, 1993年, 109-135

頁。

- 74) R. Rémondon, La crise de l'empire romain de Marc Aurèle à Anastase, Paris, 1970.
- 75) 小田謙爾「解体前夜のローマ帝国: 遠心力と求心力の葛藤」歴史学研究会編『古代地中海世界の統一と変容』青木書店、2000年、238-261頁。
- 76) 他にも、根津由喜夫『ビザンツの国家と社会』山川出版社、2008年、5 頁は、395年における東西 分裂よりも、4 世紀初頭以来、複数皇帝による分治体制が常態化していたことを重視している。
- 77) 帝国東部に関して、南雲泰輔「オリエンス管区総監ルキアノス処刑事件:ローマ帝国の東西分裂期における官僚の権力基盤」『史林』924,2009年,670-698頁。南雲泰輔「『佞臣ルフィヌス』像の形成と継承:後期ローマ帝国における官僚像の変遷とその意義」『西洋史学』234,2009年,89-107頁。南雲泰輔「宦官エウトロピオスの行政改革:ローマ帝国の東西分裂期における宦官権力の確立」『史林』95-2,2012年,317-347頁。帝国西部に関して、南雲泰輔「後期ローマ帝国における『蛮族』と皇帝家:スティリコ・セレナ・ホノリウス」『古代文化』62-3,2010年,434-443頁。
- 78) 田中創「古代末期における公的教師の社会的役割: リバニオス書簡集の分析から」『史学雑誌』117-2,2008年,159-190頁。田中創「帝政後期における道長官の変容:道長官と州の結びつき」桜井万里子・師尾晶子編『古代地中海世界のダイナミズム:空間・ネットワーク・文化の交錯』山川出版社,2010年,373-399頁。田中創「ローマ帝政後期の法と実践:テオドシウス朝の事例をもとに」『歴史学研究』885,2011年,139-148頁。
- 79) 西村昌洋「テミスティオスにおける『哲学』と『哲学者』」『西洋古代史研究』8, 2008 年, 1-22 頁。 西村昌洋「テミスティオスの『宗教寛容論』」『西洋史学』239, 2010 年, 198-216 頁。
- 80) R. Bagnall et al., Consuls of the Later Roman Empire, Atlanta, 1987, 13-18.
- 81) Bagnall et al. (1987) 4.
- 82) 例えば、E. Cuq, Manuel des institutions jurisdiques des Romains, Paris, 1917, 32. Bury (1923) 17. H. Jolowicz, Historical Introduction to the Study of Roman Law, Cambridge, 2nd ed., 1952 (1st ed., 1932), 437-438, p.481. G. Mousourakis, The Historical and Institutional Context of Roman Law, Aldershot, 2003, 350 など。但し、Mousourakis は後年見解を修正している。次註を参照。
- 83) G. Mousourakis, A Legal History of Rome, London & New York, 2007, 153.
- 84) なお、これらの課題について、筆者自身がこれまで取り組んできた成果は、註77所掲の各拙稿を参照。また、帝国西部の状況について「永遠の都」ローマ市の帝政後期における帝国内の地位の問題、そしていわゆる「イリュリクム問題」に関しては、別稿で論じる。
- 85) さしあたり, 南雲泰輔(書評)「G. Clark, Late Antiquity: A Very Short Introduction, Oxford, 2011.」(本 誌所収) を参照。
- 86) 英米学界の「古代末期」(Late Antiquity) 研究と区別するため、ここではこのように称しておく。
- 87) 'L'empire des Théodoses', AnTard 16, 2008.
- 【付記】本稿の作成にあたり、日本学術振興会科学研究費補助金(特別研究員奨励費)の支援を受けた。